

住まいの耐震、大丈夫ですか？

もしもに備えて、気軽にご相談ください。

申・問 建築政策課（4階） ☎561-2378、FAX561-2486

木造住宅の耐震診断・耐震改修 （予算の範囲内）

昭和56(1981)年5月31日以前に建築された
(旧耐震基準)木造住宅が対象です。

- 無料耐震診断
2階建て以下(軸組工法に限る)、延べ床面積
300㎡以下の住宅に、県木造住宅耐震診断員を
派遣
- 無料耐震補強概算費用算出
耐震診断の結果により、補強計画案の一例の
作成と概算費用の見積もり
- 耐震改修補助金
耐震診断の結果、大地震時に倒壊する可能性
が高いと診断された住宅の、耐震改修工事を
する場合に、その費用の一部を補助
※工事着手前に協議・申請要
※来年3月中旬までに、工事完了が必要

震災時の避難経路を確保 （予算の範囲内）



- 危険木造建築物解体費補助金
狭あい道路に面する、旧耐震基準の木造建築
物の解体費用の一部を補助
※工事着手前に協議・申請要
※来年3月中旬までに、工事完了が必要
- ブロック塀等改修促進補助金
(道路に面するもの)
地震で倒壊し、避難に支障の恐れがあるもの
の撤去と改修費用の一部を補助(4m未満の道
路の場合、道路後退が必要)
※工事着手前に協議・申請要
※12月上旬までに、工事完了が必要

人権擁護 委員って こんな人

人権擁護委員は法務大臣から委嘱され、全国の市町村で人権擁護
活動を行う人たちです。人権擁護委員制度は、今年で創設74年を迎え、
全国で約1万4千人、市では13人が啓発活動や講演会、研修会の開
催の他、いじめや人権侵害などの相談を受けています。原則月曜日に、
人権センターで特設人権相談を行っています。人権に関する悩みご
とがあれば、ご相談ください。相談は選出学区によらず、当番制で
受けます。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君(左)
人KENあゆみちゃん(右)

人権擁護委員の主な活動

- 地域の皆さんからの相談を受け、
問題解決のお手伝いをします。
- 法務局や関係機関と協力して、
人権侵害による被害者を救済
するための活動を行います。
- 一人一人の人権意識を高める
さまざまな啓発活動を行います。

相談無料

秘密厳守

電話
相談可

問 大津地方法務局 人権擁護課(大津市) ☎522-4673、FAX522-5317
(大人の相談: ☎0570-003-110、子どもの相談: ☎0120-007-110)
人権センター(大路二、キラリエ草津内) 相談専用電話 ☎563-1660
人権政策課(6階) ☎561-2335、FAX561-2488

今年度の市人権擁護委員

選出学区	氏名
志津	森邦博
志津南	遠藤和美
草津	木村登代美
草津第二	野村喜代子
渋川	出呂町馨
矢倉	山本俊雄
老上・老上西	金川美鈴
玉川	奥井照夫
南笠東	清水昭博
山田	木村清
笠縫	山元孝子
笠縫東	片山恵泉
常盤	上寺和親

※敬称略、6月1日(火)時点
※小学校区単位

アパートなどの貯水槽定期清掃や点検をしていますか？



貯水槽の維持管理は、設置者(所
有者)の責任です。日ごろから適正
な管理に努め、水質調査・検査結果
は市へ報告してください。

- 清掃・点検
水槽に、ヒビや亀裂、異物などの
混入がないか、毎年1回以上、定
期的に清掃・点検しましょう。特
に地震・台風・寒波・大雨などの
後は、忘れずに点検しましょう

- 水質検査
蛇口から出る水の色・臭い・味・
その他異常がないか、定期的に確
認しましょう。異常があるときは、
専門機関に依頼しましょう

- 残留塩素の測定
残留塩素は、規定量(0.1ppm)以
上を保つため、適正な管理と塩素
濃度の測定をしてください

問 給排水課(2階)
☎561-2443、FAX561-2481

6月1日(水)
～7日(火)は
水道週間

使っていますか水道水

大切な水と一緒に暮らす日々

問 上下水道総務課(2階) ☎561-2440、FAX561-2481

水道水は、暮らしの中で欠かせません。市では、安全性を厳しく
チェックし、おいしい水道水を皆さんに届けられるよう努めています。
最近では、ミネラルウォーターを購入したり、ウォーターサー
バーを設置したりと、水道水以外にも、さまざまな水があります。
水を選択できるようになった今だからこそ、改めて水道水について
考えてみませんか？

水道水を使うメリット

- ① 安心
水道法で定められた、51項目の水質基準値をクリアしなければ提供で
きません。そのため、定期的に検査して、常に安全でおいしく飲める水を
届けています。
- ② 安定
蛇口をひねれば、いつでも安全でおいしい水が飲めます。もし断水して
も、復旧までの応急給水体制も整備しています。
- ③ 安価
水道水500mlあたりの価格は約0.06円*で低コストでの水利用ができます。
※市の水道料金から計算

定期水質検査を行っています

市では毎月、水道水の定期水質検査を行っています。検査の結果は、
市ホームページや、ロクハ浄水場と北山田浄水場、給排水課窓口で閲
覧できます。

漏水にご注意ください

宅内にある水道管(給水管)からの漏水で上下水道料金が高額にな
るケースが発生しています。漏水時の上下水道料金は使用者の負担となっ
てしまいます。漏水防止のため、時々メーターを点検しましょう。

スマート・ エコハウス普及促進 事業補助制度



既存の住宅に対して、太陽光発
電や蓄電池、高効率給湯器などの
スマート・エコ製品や窓断熱設備
を設置した際に、県の実施する補
助制度と同一金額の上乗せ補助制
度を開始します。詳しくは、制度
の開始時に市ホームページでお知
らせします。

問 市内に所在する既存建物に住居と
して自ら居住している人で、補助
対象設備を令和4年4月1日以降
に設置した人など

● 補助対象設備

- ・ 太陽光発電、高効率給湯器、
太陽熱利用システム、家庭用
蓄電池、V2H※、窓断熱設備
※電気自動車に蓄えられた電力を、
家庭用に有効活用する機能のこと
- ・ 令和4年度に滋賀県(淡海環
境保全財団)の実施する「ス
mart・エコハウス普及促進
事業補助金」の交付決定を受
けたもの

● 補助金額

補助対象設備設置に要した費用
の3分の1か、設置設備ごとに
定められた補助金額の合計(上
限10万円)のいずれか低い金額

問 来年3月下旬まで(予定)

申・問 温暖化対策室

(馬場町、クリーンセンター内)
☎561-6581、FAX561-6584

令和4年度さわやか健康だより 年間保存版 追記・変更のお知らせ

- 4ページ: 上野歯科医院(若草五、
☎567-1150)は、4月から「マリア
歯科クリニック」へ名称変更

問 健康増進課(2階)
☎561-2323、FAX561-2482

広報くさつ5月号18ページ「令和4年
度さわやか健康だより年間保存版 変更
のお知らせ」の村上整形外科の電話番
号を「☎516-6600」と記載してしま
したが「☎561-6600」の誤りです。お詫
びして訂正します。